三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行が新田ゼラチン株式会社＜4977＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードの新田ゼラチン株式会社＜4977＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行の新田ゼラチン株式会社株式保有比率は、3.64%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。